

排水設備指針

一宮市上下水道部

目次

序章 一宮市の下水道沿革	0-1
第1章 総則	
下水道の役割と目的	1-1
生活環境の改善	
公共用水域の水質保全	
浸水の防除	
下水の排除方式	1-1
合流式下水道	
分流式下水道	
下水道の種類と用語	1-2
下水道の種類	
用語の意義	
供用の開始	1-4
第2章 排水設備	
公共下水道と排水設備	2-1
排水設備の範囲	2-2
排水設備の設置	2-2
排水設備の設置義務（法第10条第1項）	
受忍義務（法第11条）	
くみ取便所の水洗便所への改造義務（法第11条の3）	
第3章 屋内排水設備	
排水管	3-1
トラップ	3-3
トラップの種類	
トラップ封水の破られる原因	
ストレーナー	3-7
掃除口	3-7
衛生器具	3-9
水洗便所	
阻集器	3-13
阻集器の種類	
阻集器の維持管理	
排水槽（ビルピット）	3-17
排水槽の構造	
排水槽の種類	
排水槽設置上の留意点	

目次

通気	3-19
通気管の種類	
通気配管の一般的留意点	
各通気方式ごとの留意点	
通気管の管径と勾配	
通気管の材料	
雨水排水	3-26
雨水管の留意事項	
ルーフトレン	
雨水量	
工場、事業場排水	3-27
間接排水	3-27
間接排水とする機器の排水	
ディスプレイ排水処理システム	3-28
第4章 屋外排水設備	
設計の手順	4-1
事前調査	
排水方式の決定	
配管経路、ます、掃除口の選定	
雨水の排除方法	
設計図の表示記号	
排水管の設計	4-6
管種	
管径と勾配	
土かぶり	
ますの設計	4-7
接続ます	
汚水ます（宅地ます）	
雨水ます	
雨水浸透ます	
設計図の作成	4-13
設計の注意事項	4-16
私道排水設備	4-16
第5章 施工	
排水管の施工	5-1
掘削工	
掘削底面	
管布設工	
埋戻工	

目次

管防護	
ますの施工	5-2
掘削工	
基礎工	
築造工	
特殊ます	
掃除口	
分離ます	
施工上の注意事項	5-11
一般事項	
浄化槽の処置	
第6章 小口径ます	
適用範囲	6-1
排水管の設計	6-1
管種	
排水管の管径、勾配、土かぶり	
小口径ますの設計	6-2
設置箇所	
材質	
形状・大きさ	
構造	
蓋	
小口径ドロップます	6-3
設置箇所	
材質・形状・大きさ	
構造	
蓋	
小口径トラップます	6-4
設置箇所	
材質・形状・大きさ	
構造	
蓋	
施工	6-5
排水管の施工	
ますの施工	
保護	
自在継手の使用	
通気管の施工	
配管施工例	

目次

第7章 特定施設等

特定施設と特定事業場	7-1
特定施設の設置者が受ける規制	7-1
実施制限（法第12条の6）	
改善命令等（法第37条の2）	
排除基準違反の時（法第46条）	
下水排除基準	7-1
届出	7-3
使用開始に関する届出	
特定施設に関する届出	
除害施設に関する届出	
下水道法及び下水道条例による排水規制	7-8
下水道の機能及び施設を保全するための規制	
特定事業場からの下水の排除の制限（直罰規定）	
特定施設の設置等の届出	
特定事業場における事故時の措置	
除害施設の設置等	
水質の測定義務	
改善命令等	
罰則	
除害施設の適正な管理	7-9
除害施設管理責任者の選任	
除害施設管理責任者の業務	
除害施設管理責任者の資格等	
特定施設・除害施設設置事業場の排水設備	7-11
事業排水上の注意	
水質汚濁防止法第2条第2項に規定する特定施設一覧	7-12
ダイオキシン類対策特別措置法第12条第1項第6号に規定する水質基準対象施設	7-24

第8章 排水設備の計画確認申請等の手続き

排水設備の申請手続き	8-1
申請書の提出	
審査	
施工	
完了	

第9章 完了検査

完了検査の要領	9-1
検査済証	9-1
検査の注意事項	9-1

目次

第10章 水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給制度	
融資あっせん・利子補給制度	10-1
融資あっせんの対象工事	
融資あっせんを受けられることができる者	
融資あっせんの限度額	
資金の償還方法	
利子の補給	
取扱金融機関	
申請から利子補給まで	
第11章 取付管	
一般事項	11-1
施工	11-1
費用負担	11-1
市負担	
設置義務者負担	
管種	11-1
勾配及び管径	11-2
本管への接続	11-2
第12章 私道敷公共下水道管の布設	
主な条件	12-1
第13章 宅地内污水ポンプ	
宅地内污水ポンプ	13-1
設計にあたっての条件	13-1
宅地内污水ポンプ施設の標準的な仕様	13-1
ポンプ	
ポンプの制御	
電気工事	
維持管理	
宅地内污水ポンプ施設設置事業補助金	13-2
補助要件	
補助対象経費	
補助金額	
宅地内污水ポンプ標準図	13-3
低宅地	
水路支障	
圧力開放マンホール標準構造図	13-4
一宮市宅地内污水ポンプ施設設置事業補助金交付要綱フローチャート図	13-6

目次

参考資料

排水設備設置義務免除取扱要綱（抄）	参-1
一宮市宅地内汚水ポンプ施設設置事業補助金交付要綱	参-4

※本文中に記載のある法令・要綱等について、参考資料にないものは、WEB からご確認ください。